

資料45 長期的評価による環境基準達成状況等の経年変化

項 目		表 示 方 法	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度																		
二 酸 化 窒 素	一 般 環 境 大 気 測 定 局	<table border="1"> <tr> <td>ゾーンを上 回る局数</td> <td>ゾーン内の 局数</td> <td>ゾーンを下 回る局数</td> </tr> </table> 有効測定局数	ゾーンを上 回る局数	ゾーン内の 局数	ゾーンを下 回る局数	<table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>17</td> <td>12</td> </tr> </table> 29	0	17	12	<table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>13</td> <td>15</td> </tr> </table> 28	0	13	15	<table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>13</td> <td>16</td> </tr> </table> 29	0	13	16	<table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>14</td> <td>15</td> </tr> </table> 29	0	14	15	<table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>16</td> <td>13</td> </tr> </table> 29	0	16	13
		ゾーンを上 回る局数	ゾーン内の 局数	ゾーンを下 回る局数																					
0	17	12																							
0	13	15																							
0	13	16																							
0	14	15																							
0	16	13																							
「ゾーン内の地域」における1日平均 値の年間98%値の上位3局の平均値 (ppm)		0.054	0.050	0.050	0.050	0.053																			
窒 素	自 動 車 排 出 ガ ス 測 定 局	<table border="1"> <tr> <td>ゾーンを上 回る局数</td> <td>ゾーン内の 局数</td> <td>ゾーンを下 回る局数</td> </tr> </table> 有効測定局数	ゾーンを上 回る局数	ゾーン内の 局数	ゾーンを下 回る局数	<table border="1"> <tr> <td>3</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> </table> 9	3	6	0	<table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> </table> 9	2	6	1	<table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> </table> 9	2	6	1	<table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> </table> 9	2	7	0	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> </table> 9	1	8	0
		ゾーンを上 回る局数	ゾーン内の 局数	ゾーンを下 回る局数																					
3	6	0																							
2	6	1																							
2	6	1																							
2	7	0																							
1	8	0																							
環境基準達成局数 / 有効測定局数		32 / 36	35 / 35	35 / 36	35 / 36	24 / 36																			
同 上 (%)		88.9	100	97.2	97.2	66.7																			
浮 遊 粒 子 状 物 質	環境基準達成局数 / 有効測定局数		0 / 28	0 / 27	0 / 28	1 / 28	0 / 28																		
	同 上 (%)		0.0	0.0	0.0	3.6	0.0																		
光 化 学 オ キ シ ダ ン ト	環境基準達成局数 / 有効測定局数		31 / 31	30 / 30	31 / 31	31 / 31	31 / 31																		
	同 上 (%)		100	100	100	100	100																		
二 酸 化 硫 黄	環境基準達成局数 / 有効測定局数		9 / 9	9 / 9	9 / 9	9 / 9	9 / 9																		
	同 上 (%)		100	100	100	100	100																		
一 酸 化 炭 素	環境基準達成局数 / 有効測定局数		9 / 9	9 / 9	9 / 9	9 / 9	9 / 9																		
	同 上 (%)		100	100	100	100	100																		

- (注) 1 環境基準適用除外局は対象としていません。  
 2 有効測定局とは年間を通じて測定時間が6,000時間以上のものです。  
 3 ゾーンを上回る局、ゾーン内の局及びゾーンを下回る局とは、日平均値の年間98%値が各々、0.06ppmを超える局、0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内の局及び0.04ppm未満の局を示します。  
 4 「ゾーン内の地域」とは、「二酸化窒素に係る環境基準等に基づく地域区分について(昭和54年8月7日付け環境庁大気保全局長通知)」において「1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域」として判定された京都市、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町、井手町、山城町、木津町、加茂町、精華町の地域を示します。  
 5 醍醐局では10年度から一酸化炭素を測定していません。  
 6 11年度の城陽局は局舎移設により年間測定時間が6,000時間未満のため統計から除外しました。